

## 2015年 宗会（常会）財務長演説（要旨）

2015年5月28日

宗務総長演説の宗務執行の基本方針に基づき、財務の方針について申し上げます。

はじめに、2013年度の経常費御依頼の収納につきまして、ここに改めてご報告いたします。52億8,800万5,000円の御依頼に対して、57億6,400万円、率にして109%のご進納をいただきました。『真宗』2014年9月号に掲載いたしましたとおり、全教区において御依頼額を完納いただいております。このことは、1950年度に現行の地方御依頼制度が導入されてから、宗派に残る記録上初めてのことであります。宗務執行の責任を預かる内局として、宗門人各位の尊いご懇念と一方ならぬご尽力に対し、深く敬意と謝意を表すものであります。

次に、本年度の経常費御依頼につきましては、御依頼総額52億9,500万4,000円に対して、昨日現在での収納額は52億7,968万円であり、率にして99.7%の収納をいただいております。

加えて、阿弥陀堂及び御影堂門御修復懇志金の収納額は2,841万円であります。

また、本年度一般会計歳入歳出の現況につきましては、昨日現在の集計で、歳入総額80億2,742万円、予算に対し88.5%の収納、歳出総額69億3,932万円、予算に対し76.5%の執行であります。

国内景気の回復基調と消費者の景気実感との乖離が続く、現下の厳しい社会状況において、宗門の活動にご理解をいただき、格別の御懇念を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、今常会での財務関係議案は、2013年度真宗大谷派決算、2014年度真宗大谷派補正予算、阿弥陀堂・御影堂門御修復特別会計等の総計画変更案、2015年度真宗大谷派予算、真宗本廟奉仕施設建設特別会計総計画案並びに同建設特別会計条例案などの財務関連の条例案に加えて、平衡資金の一部使用について提案をいたします。

### 【2013年度決算について】

まず、2013年度一般会計の決算概況について申し上げます。

経常部・臨時部を合わせた歳入額は88億6,500万円であり、収納率は93.4%であります。科目別には、御依頼の収納超過によって、相続講金は予算に対し4億4,400万円の超過であります。その他の科目では予算に対し1億4,000万円の減収となり、

経常部の歳入総額は、予算に対し3億300万円の超過であります。

一方、歳出につきましては、経常部・臨時部を合わせて82億7,800万円であります。その結果、歳入歳出差引剰余金は5億8,600万円となり、2012年度決算の剰余金と比較して7,200万円の減額となりました。

また、2013年度の決算につきましては、6月末に出納閉鎖を行い、その後の会計処理をより迅速にすることによって、7月末に決算を確定いたしました。あわせて、決算処理と並行して業務内容の点検をすることにより、2014年度当初から宗務執行に活かすことができいております。

2014年度決算につきましても、早期に確定し点検を重ねるとともに、継続して行っております。宗議会並びに参議会の宗政調査会における決算監査報告会の内容を、さらに充実してまいります。

#### **【2014年度補正予算について】**

次に、2014年度補正予算の編成について申し上げます。

まず、親鸞仏教センターの施設拡充につきましては、2013年度の予算に計上して以降、これまで様々な方途を検討してまいりました。2014年度の当初には、センターに隣接する土地を取得して拡張する経費1億2,400万円を計上し、土地所有者と交渉を行ってまいりました。しかしながら、土地所有者が当該土地を売却しないとの方針に変更されたことにより、売買について合意が得られませんでした。そこで、新たな施設取得について検討を重ねてまいり、このたび、センターとして機能するに相応しい候補物件を選定いたしましたので、施設の取得にかかる経費1億8,500万円を計上いたします。

次に、東日本大震災復興支援につきましては、昨年の宗会常会にて表明いたしましたとおり、特に放射能汚染の深刻な地域にある5カ寺の除染事業への支援を行いました。その除染費用について、当該寺院が申立人となり、宗派を窓口として原子力損害賠償紛争解決センターを通じて、東京電力へ賠償の申し立てを行いました。その結果、新聞報道等にてご承知のとおり、本年2月に、宗教法人としては初めて和解を締結し、4,100万円の賠償金を得ることができましたので、この金員について、東日本大震災復興支援資金に繰り入れる措置を講じるものであります。

#### **【2015年度予算の編成について】**

次に、2015年度の予算編成の方針について申し上げます。

一般会計の予算総額は、經常部・臨時部を合わせて 117 億 2,500 万円で編成をいたしました。先ほど申し述べたとおり、2013 年度決算の確定と同時に、各事業の点検を行って事業の見直しを図り、さらには各事業の積算を減額することで、厳しい歳入状況の中で、教学振興と教化推進を宗務執行の主軸とする予算措置を講じました。

殊に、宗務総長演説で表明いたしました、真宗教化センター構想を実動するための予算措置として、真宗教化センター費を新設し 2 億 2,700 万円を計上いたしました。この予算をもって、教化の現場である全国の別院・寺院・教会において、同朋会運動が活発に展開されることを目指し、組・教区と宗務所の各機関が連携して、取り組みを進めてまいります。

次に、臨時部において計上した主な事業について申し上げます。

まず、親鸞仏教センターにつきましては、2014 年度予算にて取得いたします、新施設の改修工事費及び移転経費として 1 億 9,100 万円を計上しております。2015 年度に入りましたら早々に、宗務審議会「親鸞仏教センター施設改修工事に関する委員会（仮称）」を設置し、2016 年春の開設に向けて精力的に進めてまいります。

また、宗門立大学である大谷大学は、宗門の将来を担う人材養成の機関であるとともに、真宗学、仏教学研鑽の重要な学事施設であります。その大谷大学において、教育・研究力のより一層の充実を図り、学生が主体的に学ぶことができる新しい環境づくりを目指して、現在、キャンパス整備事業を行っております。このたび、宗派として、キャンパス整備事業に総額 2 億円を助成することといたし、総額のうち 5,000 万円を計上いたしております。

次に、東日本大震災復興支援につきましては、臨時部に 5,700 万円を計上し、引き続き、各教区や団体で取り組まれている保養事業に対する助成を実施してまいります。この原資である東日本大震災復興支援資金につきましては、今年度において 1,799 万円の救援金をお寄せいただいております。復興支援を継続的に行っていくためにも、引き続き救援金のご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

次に、真宗本廟奉仕施設建設特別会計と、それに伴う平衡資金の一部使用について申し上げます。

真宗本廟奉仕施設の整備事業は、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の記念事業として約 20 億円の財源を確保して、これまで整備計画の策定に向けて取り組みを進めてまいりました。しかし、東日本大震災や首都圏の建設特需は、予想をはるかに超える建築物価の高騰をもたらし、加えて、同朋会館・研修道場の改修とともに共有施設を新築する建設計画は、各棟を屋内廊下で接続することから法的には三棟一建物と見なされ、

既存建物の不適格箇所の是正など当初にはなかった経費が発生いたします。これらによって、建設事業には 31 億円の資金が必要となり、10 億円の財源不足が生じることとなりました。

申すまでもなく、真宗本廟奉仕は、御真影まします真宗本廟に全国の同朋が集い、寝食をともにして聞法奉仕し、宗祖親鸞聖人の教えに遇う、同朋会運動の大切な営みであります。したがって、このたびの建設事業は、まさに宗門の根幹を担う施設の建設であり、遅滞なくこの事業を遂行し、真宗本廟奉仕を間違いなく後世につなげるため、不足する 10 億円について、平衡資金を使用すべきとの決断に至りました。よって、平衡資金の一部使用について、今宗会に提案をいたします。何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第 1 種共済特別会計につきまして申し上げます。

第 1 種共済制度は、相互扶助の精神に基づき、住職、坊守等への福利厚生を図ってまいりました。このたび、さらなる寺院支援の一環として、宗派が団体傷害保険に加入し、住職、代務者並びに坊守が事故によって死亡し、または後遺障害を被った場合に、補償対応する制度を導入いたします。あわせて、団体割引制度を活用した任意加入の団体医療保険、がん補償保険や、寺院・教会の備えとしての施設賠償責任保険を、大手損害保険会社と提携し、提案してまいります。

#### **【御修復事業・境内西側整備について】**

続きまして、真宗本廟阿弥陀堂及び御影堂門の御修復事業、並びに境内西側整備について申し上げます。

阿弥陀堂及び御影堂門の御修復は、各位のご協力によりまして順調に進捗しております。阿弥陀堂はおおよその修理を終え、素屋根の解体工事に着手しております。御影堂門は屋根改修がほぼ終了し、現在は木工事、耐震補強工事を行っており、秋ごろには素屋根の解体に着手いたします。本年末の工事終了に向けて、今後も滞りなく進めてまいりたいと存じます。

また、真宗本廟収骨施設の拡充を含めた境内西側整備につきましては、今年度に宗務審議会「真宗本廟収骨施設の拡充に関する委員会」を設置し、本年 4 月 20 日に答申をご提出いただきました。答申では、門徒と真宗本廟とを結ぶ大切な教化のご縁として今後も本廟収骨を継続すべし、との意向が示され、その施設拡充については、これまでの収骨のあり方に影響を与えず、しかも今後 100 年にわたってお骨をお納めできるよう、収骨施設を拡充する方向性が示されております。

内局といたしましては、この審議会の答申を尊重し、計画を立案したいと考えておりますが、具体的な設計・施工内容や発注業者・金額等につきましては、御修復事業の付帯工事として、真宗本廟両堂等御修復委員会にてご協議いただき、御休息所や諸廊下、防火水槽といった他の西側整備工事とあわせ、着実に進めてまいります。

#### **【渉成園の保存整備事業について】**

次に、渉成園の保存整備事業について申し上げます。

本事業は国庫補助の対象であり、2014年度から10カ年にわたって実施を予定しております。今年度は破損状況の詳細な調査に始まり、総合的な整備計画・日程の策定、精密な測量図の制作等が行われ、今春からは傍花閣の修理が始まっております。2015年度はこの傍花閣修理を継続するとともに、植栽整備工事を行ってまいります。

整備工事期間中は、参観者の皆さまにご迷惑をおかけしますが、庭園・建物の永続的な保守管理と、今後の幅広い利活用を願って実施しておりますので、ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、各予算の詳細は、後ほど財務部長に説明させます。

#### **【宗派所有不動産・施設の管理と活用について】**

次に、宗派所有不動産の管理と活用について申し上げます。

本年7月、いよいよ「真宗教化センターしんらん交流館」が開所し、高倉会館や総会所、教学研究所、青少年センターといった宗派施設・機関の機能が移転いたします。これに伴い、後に残った土地・建物といった宗派所有不動産を整理・活用していくことを考えております。

これらの建物のうち、高倉会館講堂は、その歴史的使命と役割を顕彰しつつ、引き続き建物の保全をはかってまいります。総会所については老朽化と耐震性の問題が懸念されるため、今後の活用方途が見出せるかも含めて、様々な可能性について検討してまいります。教学研究所と青少年センターについては建物を解体し、別途有効活用すべく検討を加えてまいります。

また、これら「境内西側整備」「しんらん交流館」に加え、今常会に特別会計を提案いたします真宗本廟奉仕施設の建設を含めると、現在は境内及びその周辺に新たな施設が誕生していこうとする、あるいは誕生しつつある状況にあります。こうした諸施設につきましては、従来から保存活用されてきた諸殿・諸門といった伝統建築物も含め、将来的な教化施策の展開や財政状況を見据えながら、総合的にその管理・活用

構想を策定し、常にその維持・管理の見通しを立てておかねばなりません。限られた財の中で、教化に関わる諸施策とこれら諸施設が有機的に機能し、役割を果たしていくためにも、境内の施設については効率的な運用を図り、維持・管理面でのコストを軽減していかなければならないと考えております。

### 【財政改革の展望について】

次に、財政改革の展望について申し上げます。

私は、財政改革について、宗祖御遠忌の「総括提起書」にある制度をそのまま導入するには、様々な課題がある旨を申し上げてまいりました。また、如何にすれば門徒一人ひとりが担う懇志に繋がっていくのか、ということを検討してまいりました。しかしながら、各教区、経常費御依頼の募財態勢が異なり、その統一した形を見出すことは非常に困難であります。

さらに、昨今は寺院をとりまく経済状況が年々厳しくなっておりますが、その要因には、門徒と寺院との関係性の希薄化があります。「教財一如」という言葉が願うところは、まさにこの門徒と寺院との関係性を回復し、真宗の教えが伝わっていくご縁を紡ぐ中で、寺を、そして宗門を思う心、支える心が醸成されていくことなのではないでしょうか。改めて、教学の振興、教化の推進をはかり、一カ寺一カ寺の活性化へと繋げていく策を講じてまいりたいと存じます。

このような視点に立った予算の編成を志向し、予算の総体を維持しながら、安定した財源確保の方途を、引き続き検討してまいりたいと存じます。

以上、財務関連につきまして申し述べさせていただきました。

以 上